「平和と人権」市民ネットワーク情報　N021-10

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　　2021.10/10

総選挙向けパンフ　3,500 枚を届けました

◆市民アクションで作成した総選挙向けパンフ 2,500 枚と総がかり行動実行委員会から取り寄せた改憲反対パンフ 1,000 枚、合わせて３，５００枚の宣伝文書を配り終えました。

〔総がかりのパンフ 1000 枚〕

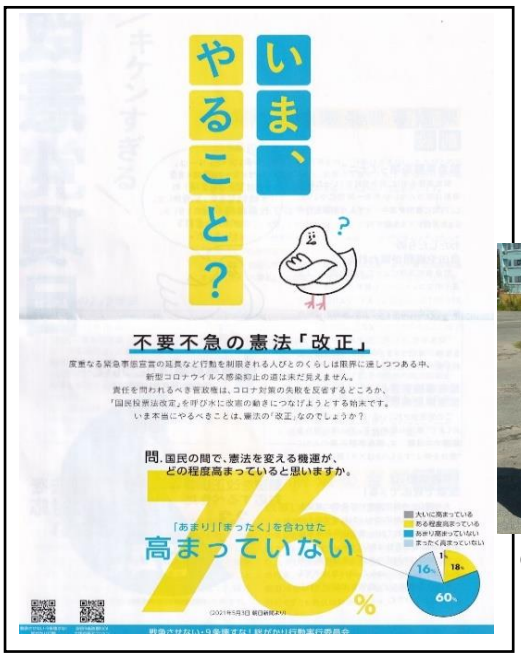

3, 500 枚

(9/16 南伊東ポスティング出発)

〔アクション作成パンフ 2500 枚〕

▲アクション作成のパンフは表紙に菅氏のイラストが入っています。“彼が失職しないうちに配り終えよう”と申し合わせました。9 月 12 日を皮切りに、ほぼ 2 週間で、あわせて 3500 枚のチラシ・パンフを配り終えることが出来ました。短期間に目標を達成できた要因として以下の点があげられます。

① それぞれの地域に責任者をおいて、地域内で連絡をとりあって進めたこと。

② 地域ごとに動きやすい形で配布方法を決めたこと。

③ 他の地域の人や団体が協力し、サポートしたこと。

<u>軸を定め(①)、柔軟な方法で(②)、協力して(③)</u>、配布活動を行いました。たとえば、荻・十足地区では年金者組合の「かめりあ通信」にパンフを同封する形で、宇佐美地区では政党の定例の駅前宣伝の機会に配布しました。多様な無理のない形で行うのが活動を長く続ける秘訣ではないでしょうか。

なお、前号でパンフ作成費用のカンパをお願いしたところ、伊藤廣光・泰子さんご夫妻、松本佳奈さん、田畑木利子さん、原良和さんから、現金・切手のカンパをいただきました。九条の会と平和委員会からも団体カンパをいただきました。おかげで費用をすべて賄うことが出来ました。ありがとうございました。

宇佐美
・持田さん、150 部ポスティング
・宇佐美駅前で 100 部配布
・残りは「赤旗」日曜版、後援会ニュースに同封

伊東市街
・市職‥120~130 部
・豊田さん、大川さん、斎藤さん‥300 部

川奈・吉田
・大野さん‥100 部
・富岡さん、浦島さん‥100 部
・河田さん、三好さん‥435 部

富戸・伊豆高原
・富戸(稲葉芳子さんたち)…200 部
・新婦人の会有志‥250 部
・伊藤さん夫妻、古川さん夫妻、他‥700 部

荻・十足
・カメリア通信同封‥170 部
・松本さん‥51 部
・重岡さん‥100 部
・加藤さん、増田さん‥120 部

●菅首相の退陣後、岸田文雄氏が自民党総裁に選ばれ 100 代目の総理大臣に就任しました。党の主要ポストと内閣の顔ぶれを見れば、岸田政権が安倍・菅政治の嫡出の後継者であることは明らかです。総選挙は１０月３１日投票と決まりました。政権交代の宣伝を強めましょう。

消費税がリトマス試験紙

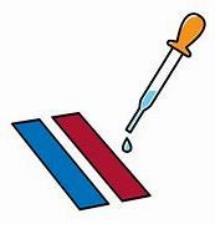

大久保伸子

私たちは今、国民主権の民主主義を取り戻すのか、それとも国家の奴隷に甘んじるのか、その分岐点に立たされています。その分岐点とは今年中に行われる衆院選です。

自民党総裁選の候補者は揃って口当たりの良い経済政策を掲げていました。格差是正、所得倍増、積極財政、子供への投資などです。これらのほとんどは野党が要求してきたことなのに実現されずに放置されたままでした。この１０年間政権与党に在籍していた候補者ならば実現できた筈なのに…。４人の候補者が言っていることは様々ですが、ただ一つ共通点があります。それは消費税減税、廃止についての沈黙です。

なぜでしょう？それは消費税という税制の仕組みに手を付けることは、消費税によって恩恵を受けている自民党のお客様に背くことになるからです。消費税についての沈黙。これは誰が総裁になったとしても、国民不在、自民党のお友達優遇の政策がこれからも変わらずに続いていくということを示しています。消費税こそ彼等が本当に国民のことを考えているかどうかのリトマス試験紙です。そのことを知っていただくための資料としてチラシ(同封 or 添付)を作成しました。投票先を考える際のご参考になれば幸いです。

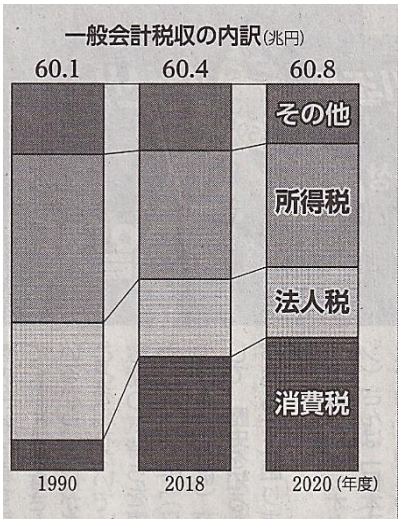

(赤旗 2021.7/15)
※グラフは編集者が挿入

市長の確約書問題について

～市長と市議に公開質問～

太田進

伊豆新聞

小野市長、係争中に確約書

メガソーラー事業

独断で「

伊東市八幡野地区の大規模太陽光発電施設（メガソー
長は28日、事業者との間に「控訴棄却となった場合は同
協力する」旨の確約書が存在する事実を認め、謝罪した
判決前の2月9日付で、弁護士や庁内での協議を経ず、
は、事業者側の代理人弁護士から、損害賠償額を最小に
賠償のリスクを最小限にしたいとの思いで署名し、提
かせてしまうことになり、大変申し訳ない」と陳謝した

小野市長が定例会見
の中で明らかにした。
賠償リスクを軽減する
ための対応とはいえ、
裁判で係争中の業者と
の間に結んだ密約とも
受け取られかねず、市
組織としての同意が取
れていない確約書を交
わしていた道義的な責

任は極めて大きいと
える。
経緯について小野市
長は、事業者の主張を
全面的に支持した一審
の静岡地裁判決を受け
て「事業者側に損害賠
償の考えを確認した。
庁内で協議をすること
なく、自身の判断で行

ったので、
ある」と述
担当の建
れなりの
ら直接、文
話が小野市
といい、今
た中村一
「私も弁護
から指摘を

伊豆新聞本社
伊東市渚田1290-6
〒414-0054

21. 6. 29

市民有志による「確約書問題を考える市民の会」（以下，市民の会）は，9 月 24 日に小野市長と市議全員に公開質問状を送りました。

市長は今年 2 月 9 日に、メガソーラー建設に関わる河川占用不許可処分を巡る控訴審議中にもかかわらず、原告事業者と独断で「控訴棄却（市の敗訴：筆者注）の場合，河川占用申請を許可する」など 3 項目を記した確約書に自署しました。このことは市長の見識と執務姿勢について、多くの市民の懸念や不満を招いています。

市長は市議会で手続き上の問題があったと釈明し、「私から事業者側に対し損害賠償の考えを確認したところ、事業者側代理人から損害賠償額を最小にする努力を求められ、確約書を交わすに至った」と述べています（6 月 30 日、市議会全員協議会）。そして「多額の損害賠償リスクを回避する最良の方法」だったと弁明しています（伊豆新聞 8 月 27 日）。また 8 月 26 日、市長は市の政治倫理審査会にこの問題を審査要請しました。しかし審査会は審査対象の市長の付属機関で、権限や審査領域そして期間も限られ、審査過程は非公開です。これではこの審査は、市長の「釈明」と「弁明」を追認するものにもなりかねません。

市議会は、全員協議会やその後の議会でこの問題を取り上げていますが、十分に問題が解明されてはいません。そこで 9 月 30 日に議員 7 名（井戸・四宮・杉本憲・浅田・田久保・重岡・佐藤龍）が、この問題の特別委員会設置を提案。しかし提案議員 7 名のみの賛成で否決されてしまいました。

確約書の問題を市政刷新の重要な契機と受け止めた有志は市民の会を立ち上げ、真相究明・責任明確化・再発防止を目指して、 9 月 25 日に市長と全市議に出席を要請して、この問題を考える市民の集いを企画しました。しかしコロナ緊急事態宣言延長のため開催できず、その代わりに市長と市議全員に次のような公開質問をすることにしました。

【市長】①市の訴訟対応体制 ②本来の手続きを取らなかった理由 ③損害賠償低減に確約書が必要と判断した理由 ④事業者との損害賠償低減の取り決めの有無 ⑤責任の取り方 ⑥今後のリスクマネジメント策 ⑦再発防止策 ⑧今後の訴訟対応策

【市議】①問題の原因 ②責任の取り方 ③今後のリスクマネジメント策 ④再発防止策 ⑤今後の訴訟対応策 ⑥特別委員会設置について

質問の回答期限は 10 月 8 日で、寄せられた回答はネットなどで公開する予定です。またこの問題を広く市民の間で共有して、議論する場を今後設けていきたいと思っています。皆さんのご参加を期待しています。

平和モニュメント、小室山公園に　伊藤泰子

伊東市議会は、1988 年 3 月 24 日に「平和都市（核兵器廃絶）」宣言を全会一致で議決しています。しかし、伊東市は平和行政への取り組みが弱かったと思います。以前から、原水協、新婦人などがモニュメント建設、平和教育などの要望をしてきましたが、一向に進みませんでした。

今年、1 月 22 日、国連の「核兵器禁止条約」が発効となりました。「核兵器廃絶」への運動、気運が世界の様々な国で盛り上がる中で、伊東市でも何としても「平和モニュメント」を造らせようと、市長との懇談も重ねてきました。彫刻家・重岡建治さんの熱い思い、そして市民の皆さんから寄せられた「モニュメント建立募金」が市長の心を動かす大きな力になりました。今年 3 月 24 日、市長から回答がありました。「来年、2022 年度の当初予算に組み入れる。5 月 3 日にお披露目できるように、重岡さんには準備を進めてほしい」と。設置場所は「小室山」、除幕式は「来年 5 月 3 日」、台座には「伊東市平和都市（核兵器廃絶）」宣言文が刻まれます。「国際観光温泉文化都市伊東市は、日本国憲法の基本理念であり、人類共通の念願である恒久平和に向けて、将来ともに非核三原則が遵守され、またあらゆる国の核兵器の廃絶と全面軍縮が推進されることを強く希求し、ここに平和都市（核兵器廃絶）であることを宣言する。」（抄録）この「平和都市宣言」に込めた願いを広く共有出来るような様々な行政としての取り組みを、これからも求めて行きたいと思います。

2015 年 9 月、戦争法強行採決から丸 6 年――

9 月 19 日スタンディング報告

10 月は中止です
今月１９日は総選挙公示日にあたり、宣伝活動に制限がかかるため中止します。

今月の「19 日行動」は台風一過のさわやかな秋晴れに恵まれました。たくさんの人が参加しました。担当の新婦人の方たちの他に、日曜日とあって市職の若い女性たちやギターを抱えた浦島さんも加わり、全部で **30 名を越える人たち**が観光会館前に集まりました。2015 年 9 月から**丸 6 年目**の今日のスタンディングは、とても賑やかでした。

最初にスピーチにたった伊藤泰子さんは平和モニュメントの建設が本決まりになったことを報告しました。続いて、稲葉芳子さんが新婦人の会の活動を報告。コロナ禍で生活に苦しむ家庭の子どもに生理用ナプキンを無償提供することを要望したところ、教育委員会から養護教諭を通じて手渡すとの回答がありました。三番目にマイクを握った伊藤廣光さんは伊豆高原メガソーラーの現在を報告。事業者の工事が事実上不可能になった一方で、裁判中に市長と事業者が密約を交わしていた事実が判明し、市長の責任を問う動きが起きていることを報告しました。

コールを挟んで、最後に三好が地球温暖化対策に絡めて、年 212 兆円に達する世界の軍事費を減らすこと、非生産的な兵器を作るのを止めることが、もっとも簡明な温暖化対策であると主張し、あわせて安倍政権以降の日米軍事同盟強化・軍拡路線を批判しました。（文責　三好）

～おしらせ～

「市民病院の今と明日を考える会」

10月18日(月)10:00～市役所展望ギャラリー